

生物多様性鹿児島県戦略改定案に対する
パブリック・コメントの結果について

- 1 実施期間
令和6年1月22日（月）から令和6年2月21日（水）まで
- 2 意見の件数
12件（4名）
- 3 意見の概要と県の考え方等

(1) 第4章 鹿児島県の生物多様性の現状と課題

番号	意見の概要	県の考え方等
1	表4-5 数値目標の達成状況 保護地域に関するシカの生息密度5頭/km ² は各種文献等や霧島等の現地から見て大きすぎると思う。	ニホンジカについては、県の第二種特定鳥獣管理計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）において、自然公園等の保護地域では5頭/km ² 、その他の地域では2頭/km ² を管理目標としています。 また、当該管理計画において、当面の捕獲目標として、令和5年度までに平成25年度における個体数を半減し、さらに令和6年度以降については、令和5年度の目標個体数（概ね19,000頭）を令和15年度までに半減する目標としています。今回、目標値としている2026年度で6頭/km ² は、令和5年度の目標個体数に基づき目標値となっています。 今後も、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、ニホンジカの適正な密度管理を図っていきたく考えています。

(2) 第6章 戦略の目指す姿と基本方針

番号	意見の概要	県の考え方等
2	基本方針2 過去の開発等と同程度に、高生息密度化したシカは生態系を劣化させていることから、記載すべき。	基本方針3及び第7章の行動計画において、鳥獣の保護管理について記載しており、生態系への影響や農林業被害が深刻になっていることを踏まえた対策について記載しております。
3	基本方針3に係る状態目標 目標1の『鳥獣被害の発生を一定規模以下に封じ込めている』については、単なる鳥獣被害ではなく、『生物多様性の劣化を含む鳥獣被害の発生を一定規模以下に封じ込めている』などとすべきと考えます。	基本方針3に基づく各種取組によって、鳥獣による農林業被害だけでなく、生態系への影響の軽減につなげていきたく考えております。

(3) 第7章 新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画

番号	意見の概要	県の考え方等
4	基本方針6-1（生物多様性の保全と両立した気候変動対策・防災・減災の推進） 森林の生態系を防災・減災に活用していくためには、本来生物多様性が高い天然林等におけるシカ林床植生採食を減らすことが、鹿児島県の現状を踏まえると必要と考える。このため、鳥獣であるシカ管理の必要性をここにも記載すべき。 なお、植生に覆われた森林流域では基本的に溪流の土砂流出に直接的・短期的なシカの影響は及ばないところだが、シカが林床植生を採食することで地表を被覆する下層植生が衰退すると、雨滴が地表に直達するようになり、土壌侵食の危険性が高まり、土砂生産・流出が増大してくる。そうなることで、溪流・河川への土砂堆積、洪水時の下流地域への氾濫・堆積の危険性が高まる。	御指摘のとおり、ニホンジカによる被害は森林の下層植生の消失等による土壌流出にもつながるものと認識しています。基本方針3及び第7章の行動計画において、鳥獣の保護管理について記載しており、生態系への影響や農林業被害が深刻になっていることを踏まえた対策について記載しております。 また、第7章の行動計画において、ニホンジカによる森林の下層植生の消失等による土壌流出について追記します。

5	<p>ニホンジカの生息密度の目標値 2026年度の目標値を6頭/km²としているが、このような生息密度が高い数値では森林域の生物多様性を確保することは不可能である。もっと、生物多様性の確保に寄与する数値とすべきである。 なお、本文中に抜本的な対策を講じる必要がある旨が記載されている。</p>	<p>ニホンジカについては、県の第二種特定鳥獣管理計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）において、自然公園等の保護地域では5頭/km²、その他の地域では2頭/km²を管理目標としています。 また、当該管理計画において、当面の捕獲目標として、令和5年度までに平成25年度における個体数を半減し、さらに令和6年度以降については、令和5年度の目標個体数（概ね19,000頭）を令和15年度までに半減する目標としています。今回、目標値としている2026年度で6頭/km²は、令和5年度の目標個体数に基づき目標値となっています。 今後も、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、ニホンジカの適正な密度管理を図っていきたいと考えています。</p>
6	<p>主な取組（鳥獣の保護管理） 鹿児島県では森林環境税を徴収していると思う。生息密度低源効果の高いシカのメス成獣の捕獲に対する助成をすべきで、その内容を記載すべき。</p>	<p>シカの生息密度低減のためには、メスジカの捕獲が有効であることから、第二種特定鳥獣管理計画において、メスジカの捕獲割合を高める捕獲技術の情報収集や検討等を行うこととしています。また、県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業において、メスジカの誘引捕獲の実証について取り組んでいるところです。</p>
7	<p>基本方針2-1（重要地域の保全） 指定された重要地域は現状でシカの植生被害などによって、生物多様性が棄損し、劣化した生態系が多くある。また、これから指定される重要地域がこのような状況にならないよう、生物多様性の質的劣化を防ぐ保全管理を強化する旨を記載すべきと考える。 また、戦略的取組についても、指定等に係る数値だけでなく、質的劣化を防ぐための取り組みを取り上げるべき。</p>	<p>基本方針2-1（重要地域の保全）においては、「保護地域における保全管理を強化していく必要がある。」と記載しており、主な取組の、自然環境保全地域等や自然公園の取組として、「増えすぎた鳥獣などによって生態系が損なわれている場合は、必要に応じて生態系の維持回復措置を講じる」との記載をしております。</p>
8	<p>基本方針2-1-（3）（鳥獣保護区） 高生息密度化したシカが生物多様性の維持に支障を与えている鳥獣保護区については、シカ捕獲を進める保全事業を行うことを記載すべき。</p>	<p>高密度にありながら狩猟が行われにくい奥山や鳥獣保護区等でのシカの個体数管理については、第二種特定鳥獣管理計画において、必要に応じて県が指定管理鳥獣捕獲等事業を導入して捕獲を実施する計画としています。</p>

(4) 第8章 計画の推進体制

番号	意見の概要	県の考え方等
9	<p>数値目標 指標項目として『生態系としてシカ被害を受けている面積』などを採用すべきと考える。</p>	<p>「生態系としてシカ被害を受けている面積」の詳細な把握や目標値の設定は困難なところですが、シカの個体数の適正管理を進めることにより、生態系への被害の軽減につなげていきたいと考えております。</p>

(5) その他

番号	意見の概要	県の考え方等
10	<p>子どもが小さい頃から連れて登れる山として慣れ親しんできた八重山に絶滅危惧種のクマタカが生存していることを知った。</p> <p>絶滅危惧種というだけあって、私はまだ見たことはないが、出会った人によると悠然と何匹かで飛ぶ姿が見えたようだ。</p> <p>いつかは見れるかもしれない。ととても楽しみにしている中、八重山一帯の風景が変わってきた。</p> <p>あちこちが明らかに前と違う。切り開かれ工事看板等が見られ、なんと風車の計画があるらしい。まさにクマタカの生存地域だ。</p> <p>再生可能エネルギーには賛成だ。</p> <p>しかし、それをやるには規模や場所の選定、人や重要な生き物の暮らしの邪魔にならない生息域ではないかが一番重要なのではないか。生き物の暮らしを壊して再生可能エネルギー開発などおかしい。</p> <p>生物多様性鹿児島県戦略改定案資料を読ませていただき、重要性を認識し取り組みが開始されようとしているのだと思った。それなら今、この問題を県の力で解決してほしい。絶滅危惧種の生き物が現在八重山で自然に生息していて大きな問題に直面している開発業者をきちんと管理することこそ、行政の役目だろう。強く八重山の開発に反対し、絶滅危惧種クマタカがいつまでも生存できる環境を守ってほしい。</p>	<p>第4章「鹿児島島の生物多様性の現状と課題」の第1節「開発や乱獲など人間活動による影響」の第2項「再生可能エネルギー発電設備の設置」において、自然環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るための取組を進めることの必要性を記載しております。</p> <p>また、第7章「新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画」の基本方針5「生物多様性の向上につながる産業活動やライフスタイルに転換するための取組」の第5節において「環境影響評価の充実・強化による生物多様性の保全」に向けた取組を記載しております。</p> <p>今回のパブリック・コメントでいただきました御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
11	<p>吹上浜沖及び八重山をはじめとした、風力発電機設置については、多くの生物に大きな影響を及ぼすと考えられるので、慎重に判断して欲しい。</p>	<p>第4章「鹿児島島の生物多様性の現状と課題」の第1節「開発や乱獲など人間活動による影響」の第2項「再生可能エネルギー発電設備の設置」において、自然環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るための取組を進めることの必要性を記載しております。</p> <p>また、第7章「新たな「自然と共生する社会」を実現するための行動計画」の基本方針5「生物多様性の向上につながる産業活動やライフスタイルに転換するための取組」の第5節において「環境影響評価の充実・強化による生物多様性の保全」に向けた取組を記載しております。</p> <p>今回のパブリック・コメントでいただきました御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>
12	<p>経済優先でこれまで、ないがしろにされてきた自然環境保全のつげが、とうとう地球沸騰化という言葉まで生み出されるほどになってしまったという思い。</p> <p>未来の子供たちに地球本来の姿を残していくために是非、大学や企業などの力も取り込んで、官民で取り組んでいってほしい戦略と思う。</p> <p>「希少野生生物の保護 最新の知見を用いたレッドリスト・レッドデータブックの更新（新）県内の知見を収集・分析するとともに、従前からの定性評価に加え、定量評価を活用して評価すること等により、従前と比較してより実態に即したレッドリスト・レッドデータブックとなるよう改定作業を行う」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記の目標に対して、より新しいデータを都度更新できるように柔軟に対応していただきたい。 ・さらに、この評価を用いて環境影響評価等に確実に反映されるよう、詳しくよりきめ細かな調査となるよう推し進めていただきたい。 	<p>県のレッドリスト・レッドデータブックについては、最新のデータ・知見を元に、今後、更新を予定しています。</p> <p>今回のパブリック・コメントでいただきました御意見については、今後の施策の参考にさせていただきます。</p>